

契約書

大阪高等・地方・簡易裁判所合同庁舎警備業務（以下「業務」という。）に関し、発注者大阪高等裁判所（以下「発注者」という。）と受注者首都圏ビルサービス協同組合（以下「受注者」という。）との間において、令和7年4月1日に締結した契約（以下「原契約」という。）について、下記の条項のとおり変更する。

案件名称	大阪高等・地方・簡易裁判所合同庁舎警備業務
案件内容・仕様	別添仕様書のとおり
契約金額 (税込み)	金 129,907,940 円 (うち消費税及び地方消費税相当額 11,809,813 円)
納入期限	令和08年03月31日
契約期間	令和07年04月01日 ~ 令和08年03月31日
納入場所・履行場所	大阪高等・地方・簡易裁判所合同庁舎
契約保証金	免除
備考	

この契約の締結の証として、本文書に対し発注者及び受注者が署名を行ったものを本システムで保存し、長期に渡って当該契約の成立及び内容を立証する。

令和07年07月01日

発注者 支出負担行為担当官
大阪高等裁判所事務局長
岩井 一真

受注者 〒107-0052
東京都港区赤坂一丁目1番16号
首都圏ビルサービス協同組合
代表理事 五十嵐 久男

契約番号：661048

官職名/商号又は名称	官名/役職名	氏名	署名状態
支出負担行為担当官	大阪高等裁判所事務局長	岩井 一真	署名済み
首都圏ビルサービス協同組合	代表理事	五十嵐 久男	長期署名済み

契約条項

(業務の変更)

第1条 原契約の契約条項(以下「原契約条項」という。)の別添仕様書第7条については本変更契約条項(以下「変更契約条項」という。)別紙1のとおり、原契約条項の別添仕様書別紙1施設警備業務実施要領第2条については変更契約条項別紙2のとおり、原契約条項の別添仕様書別表1については変更契約条項別表1のとおり、それぞれ変更する。

(請負金額)

第2条 原契約条項第1条(4)に定める請負金額の金130,680,000円(うち消費税及び地方消費税額11,880,000円)から772,060円を減額し、金129,907,940円(うち消費税及び地方消費税額11,809,813円)に変更する。

(請負金額の支払)

第3条 原契約条項別表を、変更契約条項別表2のとおり変更する。

(本変更契約の適用)

第4条 本変更契約は、令和7年7月1日から適用するものとし、本変更契約に定めのない事項に関しては、原契約条項のとおりとする。

(別紙1)

仕 様 書

(警備責任者等の資格)

第7条 受注者は、業務を開始するに当たり、現場における警備員のうち、
[redacted]については、施設警備業務1級の検定資格を有する者、
[redacted]については、施設警備業務1級又は2級の検定資格を有する者を警備
責任者として定め、書面により発注者が定める監督職員（以下「監督職員」という。）に
通知しなければならない。

2 受注者は、警備責任者の代行者を3名以上定め、監督職員に書面で通知しなければなら
ない。

なお、代行者は警備責任者と同じ資格を有する者とする。

3 受注者は、警備責任者及び警備責任者の代行者（以下「警備責任者等」という。）を
変更しようとするときは、書面により監督職員に通知しなければならない。

4 受注者は、警備責任者等を常時配置しなければならない。

なお、警備責任者等の配置部署は、
[redacted]は [redacted]とし、その余の時間帯については、 [redacted] の配置と兼
ねることができる。

(別紙 2)

施設警備業務実施要領

(配置部署における業務内容)

第 2 条 [redacted] に配置される警備員は、別表 1 「施設警備業務警備員配置表」記載の警備時間に [redacted] において、第 4 条第 1 項の業務に加え、次の各号の業務を行う。

(1) [redacted]

(2) [redacted]

(3) [redacted]

(4) [redacted]

(5) [redacted]

(6) [redacted]

(7) [redacted]

(8) [redacted]

(9) [redacted]

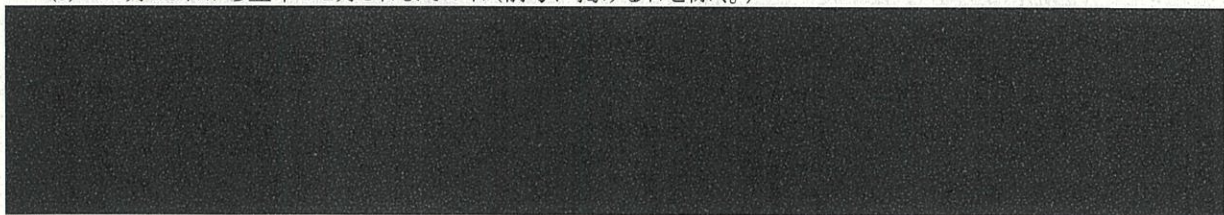
(10) [redacted]

(別表 1)

施設警備業務警備員配置表

配置部署	曜日	配置人員	警備時間	門扉開閉時間等		
				開	閉	
[Redacted]	平日	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	
				警備責任者(左記時間以外は [Redacted] の配置と兼ねることができる。)		
	休日(※1)	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	
				警備責任者(左記時間以外は [Redacted] の配置と兼ねることができる。)		
	平日	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	
	毎日	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	
	平日 (平日)	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
					[Redacted]	[Redacted]
	平日 (休日(※1))	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
					[Redacted]	[Redacted]
	平日 (毎日)	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
					[Redacted]	[Redacted]
	平日	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	
	平日	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	

- (※1) 休日とは、裁判所の休日に関する法律に定める日をいう。
 (1) 日曜日及び土曜日
 (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
 (3) 12月29日から翌年の1月3日までの日(前号に掲げる日を除く。)



(別表2)

支払内訳表

請求名	業務期間	請求額	内訳額	
			本体価格	消費税等
※	令和7年4月1日から 同年4月30日まで	11,172,713円	10,157,006円	1,015,707円
	令和7年5月1日から 同年5月31日まで	10,883,442円	9,894,039円	989,403円
	令和7年6月1日から 同年6月30日まで	11,172,698円	10,156,999円	1,015,699円
	令和7年7月1日から 同年7月31日まで	11,574,543円	10,522,313円	1,052,230円
	令和7年8月1日から 同年8月31日まで	10,796,093円	9,814,630円	981,463円
	令和7年9月1日から 同年9月30日まで	10,698,943円	9,726,312円	972,631円
	令和7年10月1日から 同年10月31日まで	11,574,538円	10,522,308円	1,052,230円
	令和7年11月1日から 同年11月30日まで	9,920,496円	9,018,633円	901,863円
	令和7年12月1日から 同年12月31日まで	10,796,093円	9,814,630円	981,463円
	令和8年1月1日から 同年1月31日まで	10,406,869円	9,460,790円	946,079円
	令和8年2月1日から 同年2月28日まで	9,726,197円	8,841,998円	884,199円
	令和8年3月1日から 同年3月31日まで	11,185,315円	10,168,469円	1,016,846円
年間総額		129,907,940円	118,098,127円	11,809,813円

※大阪高等・地方・簡易裁判所庁舎警備業務（令和 年 月分）